

図書種類			部数	
適用する住宅性能	評価書等を活用しない場合		評価書等を活用する場合	
共通	1	現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス 申込書	現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス 申込書	正 (1部)
	2	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書	正・副 (2部)
	3	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書 別紙 一括申請住宅番号整理票	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書 別紙 一括申請住宅番号整理票	正・副 (2部)
	4	付近見取り図	付近見取り図	正・副 (2部)
	5	配置図	配置図	正・副 (2部)
省エネルギー性	断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものの) ² 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上を証する書類 ・「設計住宅性能評価書」(5-1が等級4のもの又は5-2が等級4以上のもの) ・「建設住宅性能評価書」(5-1が等級4のもの又は5-2が等級4以上のもの) ・新築に係る「贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書」(省エネ性能) 断熱等性能等級4を証する書類 ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」 一次エネルギー消費量等級4以上を証する書類 当該住戸の評価書等に限る ・「低炭素建築物新築等計画認定通知書」 ・「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」 ・「BELS評価書」(以上のもの) ・「建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書」 ・「建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証」	正・副 (2部)
	6	必須図書		
耐久性・可変性	劣化対策等級3、維持管理対策等級(専用配管及び共用配管)2以上、更新対策(住戸専用部)に定める躯体天井高が2.5m以上かつ住戸内に間取りの変更の障害となる壁又は柱がないことを満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」 (3-1が等級3かつ4-1及び4-2が等級2以上かつ4-4において躯体天井高が2.5m以上かつ住戸専用部の構造躯体の壁又は柱がなしのもの) ・「建設住宅性能評価書」 (3-1が等級3かつ4-1及び4-2が等級2以上かつ4-4において躯体天井高が2.5m以上かつ住戸専用部の構造躯体の壁又は柱がなしのもの)	正・副 (2部)
	6	必須図書		
耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 もしくは免震建築物であることを満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」 (1-1が等級2以上のもの又は1-3が免震建築物のもの) ・「建設住宅性能評価書」 (1-1が等級2以上のもの又は1-3が免震建築物のもの) ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」 ・新築に係る「贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書」(耐震性能) ³	正・副 (2部)
	6	必須図書		
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級(専用部分及び共用部分)3以上を満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」(9-1及び9-2が等級3以上のもの) ・「建設住宅性能評価書」(9-1及び9-2が等級3以上のもの)	正・副 (2部)
	6	必須図書		

1 いずれかひとつを選択し、申請してください。

2 所在地が同じである等申請する住宅と同一であることが確認できるもの以外は認められません。

3 証明書は原則、耐震等級2以上での発行となります。耐震等級3の証明書を取得希望の場合は、設計内容説明書(耐震等級3にチェックされ、審査済印が押印されたものに限る)もご提出ください。